

# 11月6・7・26日 消費生活展

## 見て、作って、学んで

市と消費生活展実行委員会、西宮市消費者団体連絡会は11月6・7・26日に「消費生活展」を開催します。6・7日は消費生活センターで市内で活動する消費者団体などが日ごろの学習や活動の成果をパネルで発表するほか、お楽しみ抽選会、計量クイズなどイベントが盛りだくさんです。また、26日にはプレラホールで子育てについての記念講演会を開催します。問合せは消費生活センター(0798・69・3157)へ。  
※今回の特集では、多発している高齢者・知的障害者をねらった消費者トラブルについても紹介します=左下記事参照。

### 大人も子どもも楽しめる催し

消費生活センターを会場に行う催しは、いずれも午前10時から午後4時まで。ただし、用意した分がなくなり次第、終了の催しがあります。各催し欄に記載の金額は参加費です。費用の表記のない催しは無料。

#### 6・7日の催し

◆パネル展  
市内の消費者団体が暮らしに役立つ情報をパネルで発表します。  
出展団体は、浜脇連合婦人会、生活クラブ生活協同組合都市生活西宮支部、兵庫県地球温

#### 9日の催し

◆お楽しみ抽選会  
5団体以上のパネルを見て、アンケートに答えて抽選会に参加しましょう。全員に景品が当たります。  
◆計量クイズ  
展示している「もの」を持ち上げて重さを当てます。何を量るかは当日のお楽しみ。

#### 7日の催し

◆ふれあい茶席  
抹茶と和菓子で一休み。200円。  
◆小物作り  
飾ってかわいい飾り手まり、皮で作るペンダント、ミニ色紙を作ります。50円〜200円。

#### 6日の催し

◆お手玉作り・遊び  
お手玉を作り、遊んで伝承文化に触れましょう。150円。  
◆包をさがそう  
カード遊び「包あわせゲーム」で旬(しゅん)の食材を学びましょう。

#### 折り紙

◆折り紙  
折り紙で楽しくクリスマスツリーを作ります。  
◆小物作り  
簡単にできるサンタクロース、うさぎ、ミニ色紙を作ります。50円〜100円。

### 秋の味覚、散策を楽しむ

にしのみや健康づくり推進員と市は、調理実習とウォーキングを開催します。この機会に健康について考えてみませんか。

◆黒田さんちの晩ごはん「秋の味覚を楽しもう」  
11月11日午前10時半から中央公民館で調理実習「黒田さんちの晩ごはん」秋の味覚を楽しもうを開催します。献立はさんまのほろにがステーキや里芋と厚揚げの煮物など。参加費600円。定員24人。  
申込は10月15日から保健所健康増進グループ(0798・26・3160)へ。先着順。

◆紅葉の中山巡礼街道散策  
11月22日に「紅葉の中山巡礼街道散策」を行います。午前9時50分に阪急清荒神社北改札口前に集合し、売布神社、アイアパークなど約7kmを巡ります。参加費無料。定員30人。雨天中止。  
申込は10月15日から保健所健康増進グループ(0798・26・3160)へ。先着順。

### 高齢者、知的障害者の消費者トラブル



多発しています！  
高齢者や知的障害者をねらった消費者トラブルが多発しています。

◆ねらわれる高齢者、知的障害者  
高齢者や知的障害者をねらった消費者トラブルが多発しています。

#### 被害の特徴

高齢者の被害は、判断能力の衰えをねらって発生します。それに加え、三つの不安に付け込まれ、だまされているケースが目立ちます。  
一つは老後の生活費や入通院費などの「お金に関する不安」。

#### 特別法による配慮

このように高齢者や知的障害者の消費者被害に対し、特定商取引法では、「老人やその他の者の判断能力の不足に乘じ、契約を締結させること」を違法または不適正な行為として扱います。また、投資取引一般においても知的障害者や一定の高齢者に対する勧誘は、不適正なものとして、違法とされます。

#### 成年後見制度

契約上の責任が発生するためには、自分の行為の意味を理解し、判断できる能力を備えていることが必要です。判断能力がない人が行った契

#### 家族・地域が守る

高齢者や知的障害者の消費者被害は、本人が気付いていない場合が多いです。また、気付いていてもなかなか助けを求められません。家族や地域の人々が協力して、消費者被害に遭わないように注意していくことが必要です。

### 悪質商法から身を守ろう

撃退マニュアルを全戸配布  
市は、10月下旬に「悪質商法撃退マニュアル」(下写真参照)を全世帯に配布します。  
このマニュアルには、悪質商法の事例やクーリング・オフの方法などをイラスト入りでわかりやすく説明しています。有効活用して、消費者トラブルから身を守りましょう。



### 子育て総合センターへ行ってみよう!



親子で交流を深めませんか  
子育て総合センターは、子育てに関する催しを開催します。会場はいつでも同センターで、参加費は無料です。  
①おしゃべり広場  
10月25日午前10時半から「まっちゃんとおしゃべり広場」を開催します。親子遊びなどを楽しみませんか。対象は小学校入学前の子と保護者。  
②おしゃべり広場  
11月10日午後2時半から「あいあいおしゃべり広場」を開催します。子育てに関する情報交換や親子遊びなどを行います。対象は小学校入学前の子と保護者。定員20組。  
③子育て講座  
11月11日午前10時半から子育て講座「赤ちゃん時代に大事なことを愛された実感の持てる子育てしよう」を開催します。対象は小学校入学前の子をもつ保護者など。定員20人。  
※託児あり(対象は小学校入学前。定員あり。要申込)